

## 不適合の管理状況(平成24年12月後半審議分)

平成24年12月16日～平成24年12月31日 の間に、不適合判定検討会にて審議し、不適合と判定したもの。  
 なお、不適合事象は重要度に応じて「A～Cのグレード分け」を行い、管理の程度を定めている。

【Aグレード】 0 件  
 対象となる事象は、ありませんでした。

【Bグレード】 0 件  
 対象となる事象は、ありませんでした。

【Cグレード】 10 件

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
1	12月18日	1号機	定期検査中	所内用空気圧縮機において、圧力制御用スイッチの動作不良を確認した。 当該スイッチを取り替える。 (所内用空気圧縮機: 所内で使用する作業用圧縮空気を作る設備) (圧力制御用スイッチ: 作業用圧縮空気の圧力を一定に保つため、空気圧縮機の運転状態を制御するスイッチ)
2	12月18日	2号機	定期検査中	原子炉給水系・復水系の導電率記録計の不具合により、導電率が記録できていないことを確認した。(現在プラントが停止中であるため当該導電率の測定を行う必要はない) 当該記録計を点検する。 (原子炉給水系: 原子炉へ水を送る系統) (復水系: 主タービンを回し終えた後の蒸気を海水で冷却し水に戻す系統)
3	12月18日	共通	—	雑固体廃棄物処理設備のモルタル固化装置の点検において、水を供給する弁の内部にわずかな傷が確認された。 当該弁を取り替える。 (雑固体廃棄物処理設備: 配管廃材等の不燃性の放射性廃棄物を溶融、固化処理する設備) (モルタル固化装置: 放射性不燃物(配管廃材等)をセメントを使用し固化する装置)

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
4	12月18日	1号機	定期検査中	タービン建物送風機の点検において、軸受とポンプ軸とのはめ合い寸法が管理値をわずかに外れていることを確認した。 当該送風機について評価した結果、継続使用が可能であることを確認した。  (送風機:建物内に清浄な外気を送り込む装置) (はめ合い寸法:穴と軸が互いにはまりあうための寸法)
5	12月19日	1号機	定期検査中	液体廃棄物処理設備の廃液フィルタ差圧計点検において、計器校正のための調整ができないことを確認した。(計器誤差については許容範囲内にある)  当該差圧計を取り替える。  (液体廃棄物処理設備:発電所建物内の各設備等から発生する放射性および非放射性的の排水を処理する設備) (廃液フィルタ差圧計:廃液フィルタ入口と出口の圧力差を測定する計器)
6	12月25日	2号機	定期検査中	A-制御棒駆動水圧ポンプ用配電盤遮断器の点検において、過電流継電器回路の容量測定を行ったところ、継電器回路容量に対し変流器の容量が不足しており、継電器の動作値にずれが生じていることが確認された。(当該ポンプの運転機能に支障はない)  当該変流器の容量を増加する。  (制御棒駆動水圧ポンプ:原子炉の出力を調整する制御棒の駆動用水を供給するポンプ) (遮断器:電気回路を「入」「切」する装置) (過電流継電器:機器の過負荷や短絡を防ぐため、設定電流で動作し機器を停止する計器) (変流器:回路に流れる電流を測定するため、電流値を変換する機器)
7	12月25日	2号機	定期検査中	B-制御棒駆動水圧ポンプ用配電盤遮断器の点検において、過電流継電器回路の容量測定を行ったところ、継電器回路容量に対し変流器の容量が不足しており、継電器の動作値にずれが生じていることが確認された。(当該ポンプの運転機能に支障はない)  当該変流器の容量を増加する。
8	12月27日	1号機	定期検査中	海水電解装置の電解液注入ラインにおいて、電解液注入流量を調節する弁を開にしても規定の注入流量が出ないことを確認した。  当該注入ラインを清掃する。  (海水電解装置:海生物の付着を抑制するため、海水を電気分解して電解液を生成し、海水を使用している機器に注入する装置)

No	審議日	号機	プラント 運転状態	不適合事象・処置計画
9	12月27日	1号機	定期検査中	海水電解装置の点検において、電解液注入ポンプ用電動機のブラケット内径寸法が管理値をわずかに外れていることを確認した。 当該電動機のブラケットを補修する。 (ブラケット:ベアリングを固定するための部品)
10	12月27日	1号機	定期検査中	非常用ディーゼル発電設備の点検において、ディーゼル機関の排気口にわずかな傷を確認した。 当該排気口を補修する。 (非常用ディーゼル発電設備:外部からの電力供給がなくなった場合に炉心を緊急冷却する設備に電力を供給するための設備)